

さいたま市障害者総合支援計画について

意見項目	第2回障害者政策委員会における意見概要	計画における施策
計画の体系 (P. 50)	障害者基本計画に倣い、計画の基本目標とノーマライゼーション条例との関係性を明確にすべきである。	各基本目標について、ノーマライゼーション条例の関係する条項を記載することとしました。 【計画案を修正】
福祉人材の確保 (P. 81)	人材確保について検討部署の立ち上げや施設職員へのアンケート等を通じて課題の整理を行い、取組を進める必要がある。	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援について検討を行った上で取組を進めます。 【計画案を修正】
ICTの活用 (P. 84)	ホームページによる情報提供に当たって、具体的に JIS 規格に基づくことを記載すべきである。	日本工業規格 JIS X 8341-3 に基づいてホームページによる情報提供を行います。 【計画案を修正】
自主製品販売事業の活性化 (P. 87)	前回の案に記載されていた月額工賃の目標が設定されていない。	現行計画では障害者就労施設における平均月額工賃を設定していましたが、次期計画では自主製品販売事業の事業進捗を把握するための成果指標を設定します。
障害者の危機対策 (P. 96)	個別避難支援プランに関する記載がないが、プランの作成を推進することは重要であり計画に記載すべきである。	自主防災組織、自治会、民生委員による個別避難支援プランの作成を推進します。 【計画案を修正】
精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 (P. 104)	退院支援だけでなく在宅で生活している方に対する支援にも取り組むべきである。 スキルの高い医療チームとつながって訪問支援(アウトリーチ事業)を推進すべきである。 システム構築に当たっては、家族支援という視点も入れるべきである。	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に当たっては、退院支援だけでなく、アウトリーチ事業をはじめとした在宅支援に取り組み、家族支援の充実が実現できるよう医療機関等と連携した取組を進めます。 【計画案を修正】
各実施事業の成果指標について	各実施事業の成果指標について、現状よりも低い目標が設定されている。	現状欄の記載方法や成果指標について見直しを行いました。 【計画案を修正】